

平成30年（ワ）第3194号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 植村和子，下澤悦夫，寺田誠知 外140名

被告 国

平成30年（ワ）第3796号 安保法制法違憲国家賠償請求事件

原告 秋田正美 外77名

被告 国

原告安達葉子 意見陳述書

2021年4月19日

名古屋地方裁判所 民事第4部合議係御中

原告ら訴訟代理人弁護士	大	脇	雅	子
同	青	山	邦	夫
同	内	河	惠	一
同	松	本	篤	周

外36名

1 生い立ち

私は、1946年に、静岡県で、8人兄弟の末子として生まれました。「生めよ増やせよ」の時代で、長男、二男に次いで3人目以降私まで全て女だったため、父親は、末っ子の私が女であったためがっかりしたという話を聞かされました。

私は戦後生まれで戦争の体験はありませんが、幼少時、目に焼き付いた場面があります。それは米兵の腕にしがみつくと、くるくるのパーマメント、真っ赤な口紅をした女の人の姿です。大人になって判ったことは、敗戦後の苦しい生活の中で生きる手段として選択せざるを得ない戦争犠牲者の姿だったのだと思います。

また、1944年生まれの私の従姉妹は、生後6ヶ月の時、父親が徴兵によって出征

し、南方で戦死しました。従姉妹は父親の顔を見ることも抱かれることもなく、遺骨もない母子家庭で育ちました。経済的に苦しかったため大学進学は断念し、1962年に銀行に転職しようとしたところ、父親のいない人は採用不可ということで応募すらさせてもらえなかったのです。お国のために命を捧げたのに、敗戦後の社会はその責任を負わないどころか、遺族に後ろ足で泥をかぶせるような二重の犠牲を強いました。戦争という残酷な仕打ちに、高校生の私は従姉妹と共に不条理なあり方に涙を流したことを忘れることが出来ません。

2 大学生時代からの結婚後にかけての体験

1960年代の後半、私が東京での大学時代に、東海道線を利用するとき、大磯駅を通過する度に、その近くにあるエリザベスサンダースホームを思い出し、網棚に目を向け胸が一杯になりました。エリザベスサンダースホームは、その施設の創設者である沢田美喜さんが、敗戦の混乱期、一人の女性が列車の網棚に新聞紙の包みを置き去った中に、混血児の嬰兒の遺体が存在していたという体験をきっかけとして、米兵との間に生まれ育てられない混血児のために作った施設だったからです。澤田さんは、その施設で孤児を育てながら、孤児の自立や海外への養子縁組に情熱を注ぎました。「望まれない命」の誕生ということも、女性と子ども達たちに背負わされた戦争の犠牲であり、負の遺産だと思うのです。

さらに、大学生の時、大学教授の自宅に寄留していたのですが、いろいろな大学の先生との交流の中で、ある大学教授が支援していた、ベトナム戦争の脱走兵の存在を知りました。彼はマイノリティーの米兵で「明日ベトナムに送られる、そうしたら僕は最前線に送られ死ぬ。死にたくない、生きたい。」と助けを求めてきました。彼の話によるとベトナム戦争の隠された目的の一つは米国内の黒人やマイノリティーである、白人ではない人の人口を減らすことにあること、そしてアメリカ社会におけるマイノリティーに対する人種差別の実話を聞きました。

その後、彼は、戦争に反対する多くの勇気ある日本の人々から支援を受けてフラ

ンスに渡り、その後脱走兵に対する制裁についての恩赦を受けて、米国に帰りました。そして、その後、日本の支援者である学者の皆さんの助言もあって、努力して医者となり、さらに数十年後、ベ平連の招きで「還ってきた脱走兵」として日本に来ました。私が出会った当時には、まだ18歳だった彼は、立派な紳士になり、試験に耐え、努力して生き抜いた姿に、涙で再会を喜びあいました。

戦争とは人生を狂わせ尊い命を弄ぶ、権力者、財閥、大国に利するものだという実感は、彼との出会いを通じてさらに強固なものとなりました。

結婚後、夫の母親からは、岐阜市の大空襲から、命からがら逃げてきて、岐阜市内を振り返ったら火の海で、恐ろしかったこと、爆撃機のB29がすぐ近くに見えて恐ろしかったことなど、繰り返し聞かされました。特に、私の住居は小牧空港の近くにあり、家の上を自衛隊の戦闘機が低空飛行や上昇と降下を繰り返すことがしばしばあり、そのたびにものすごい爆音にさらされていましたが、夫の母親は、その爆音を聞く度に、上記の大空襲の話をするので、私には、空襲の恐ろしさも半ば実感として感じるようになりました。

3 教員としての生き方との関わり

私は、大学卒業し、高等学校の教員となり定年により退職しました。教員時代の40数年にわたり「命と暮らしを守り自立した生活者の育成」を教科目標に掲げ、さらに「教え子を再び戦場に送らない。」との誓いを胸に、教員として生きてきました。

私が出会った生徒の中には、格差社会の中で、貧しさのために、弁当も持てくることが出来ないなど、その日その日を生きるために精一杯の生徒も多くいました。そのため、彼らの多くは戦争に向かうような法律が出来てしまっていることも知らず、気づいてもいません。だからこそ、私には平和を守るべき使命があると思うのです。

4 私の想い

今、私自身、古希を過ぎ、人生を振り返ると、生まれてから今日まで憲法9条に守られ、戦争がなかったことは幸運ですが、実際は「米国の核の下」で守られた見せかけの平和に過ぎず、その実態を知れば、決してきれいな平和ではなかったと感じるのです。更にこの憲法違反の法制は、私の平和的生存権を奪うことに拍車をかけます。

2020年2月12日3時、国会中継を見ている中で、「意味のない質問だ」の安部首相の吐くヤジの姿を見て、このような傍若無人な人が戦争法を強行したことについて改めて恐怖を感じました。そして、5年前、安保法制が成立したあの日から抱いていた不安が爆発しました。民主主義の冒涇、憲法違反、政治の私物化、隠蔽、改ざん等数え切れないルール違反、閣議決定での自衛隊の中東派遣など、この国は一体どうなっていくのでしょうか。生きていくことの不安を日々感じています。平和な生活を望んでいるのに日に日に戦争に近づいている、おそらく戦前の空気はこのようなものであったらと思うのです。

近現代史を繙けば、国民に真実を隠し欺いたあげくの敗戦であったことは、明解な事です。歴史は権力者のために書かれ、この国は、先の太平洋戦争で、どんなに多くの人を殺し、殺されても指導者は責任をとらない歴史があり、そのことが敗戦後今日まで近隣諸国との間に溝を作り、今でも従軍慰安婦の方たちを傷つけたままです。その上に、憲法違反の安保法制をそのままにしていたら命が脅かされ歴史の過ちを再び繰り返してしまいます。

子どもや孫達に、憲法違反の法制である事実を明らかにし、これを廃止させて、平和な世の中をバトンタッチしたいのです。忬度に満ちたこの国の政治の中でどうか三権分立の一翼を担う司法に、憲法遵守の裁きをしていただくことを心から願います。

環境破壊のため地球は悲鳴をあげ、地球温暖化による自然災害の増大によって、いつ命を落とすか先行き不透明な今、本来、人類の生存をかけて環境破壊を防止す

るために全力を傾けなければなりません。そうであるにもかかわらず、最大の自然破壊と人権侵害をもたらす戦争を起こす危険性を増大させるような法律はどうしても廃止させなくてはならないと思います。裁判官の皆さんには、人間の叡智に基づく決断を下して頂くことを心から願っています。

5 まとめに代えて

最後に、自由と平和のための京大有志の会が作成した、安保法制の問題について、子ども達に伝えるための詩を朗読して私の陳述を終えたいと思います。

声明書 » わたしの『やめて』

くにと くにの けんかを せんそうと いいます

せんそうは 「ぼくが ころされないように さきに ころすんだ」

という だれかの いいわけで はじまります

せんそうは ひとつろしの どうぐを うる おみせを もうけさせます

せんそうは はじまると だれにも とめられません

せんそうは はじめるのは かんたんだけど おわるのは むずかしい

せんそうは へいたいさんも おとしよりも こどもも くるしめます

せんそうは てや あしを ちぎり こころも ひきさきます

わたしの こころは わたしのもの

だれかに あやつられたくない

わたしの いのちは わたしのもの

だれかの どうぐに なりたくない

うみが ひろいのは ひとをころす きちを つくるためじゃない

そらが たかいのは ひとをころす ひこうきが とぶためじゃない

げんこつで ひとを きずつけて えらそうに いばっているよりも

こころを はたらかせて きずつけられた ひとを はげましたい

がっこうで まなぶのは ひとつろしの どうぐを つくるためじゃない
がっこうで まなぶのは おかねもうけの ためじゃない
がっこうで まなぶのは だれかの いいなりに なるためじゃない
じぶんや みんなの いのちを だいじにして
いつも すきなことを かんがえたり おはなししたり したい
でも せんそうは それを じゃまするんだ
だから
せんそうを はじめようとする ひとたちに
わたしは おおきなこえで 「やめて」 というんだ

以上